

# あなたのビル・マンションの飲み水は大丈夫ですか？

## 水は命の源です！

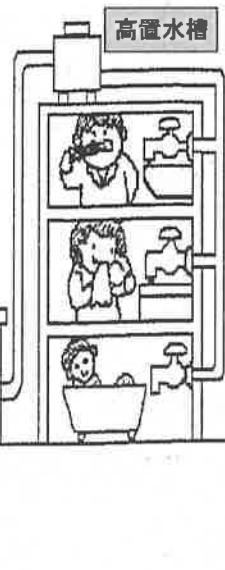
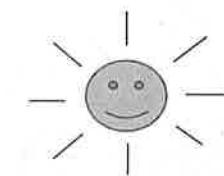
水は、人の体の約60%を占めています。  
水は、人の生命にとってなくてはならない大切なものです。  
安全でおいしい水を飲むことは、健康への第一歩です。



### ①貯水槽水道とは？

マンションなどの高い建物では、道路下にある水道本管から供給された水道水をいったん受水槽に貯めた後、ポンプで直接または屋上に設置された高置水槽を経由して、各階に給水しています。

このようなビルやマンションなどの水道施設を貯水槽水道といい、受水槽や高置水槽は、大切な飲み水を貯めておくところです。

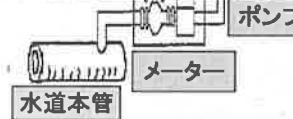


### ②貯水槽水道の管理者は、『あなた』です！

貯水槽水道の管理は、設置者（所有者）が自ら管理することになっています。

設置者は、適正管理に努めましょう。

なお、設置者に変更がある場合は、水道局に届出をしてください。



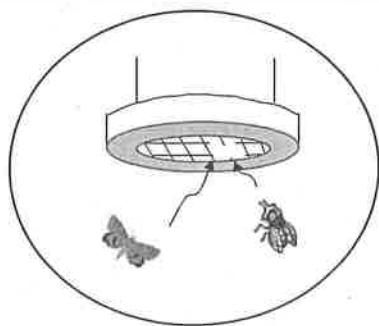
ポンプ

メーター

水道本管

### ③適正な管理を怠ると、こうなるおそれがあります！

通気管やオーバーフロー管の防虫網が破れて虫などが侵入します。

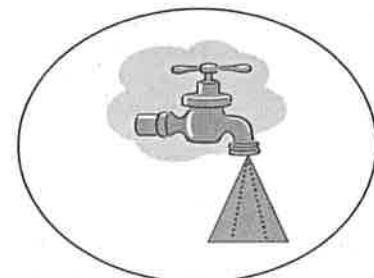


蓋が開いて雨水やゴミが入ります。



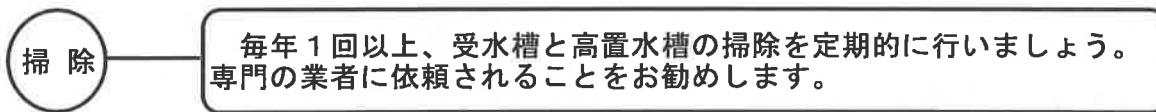
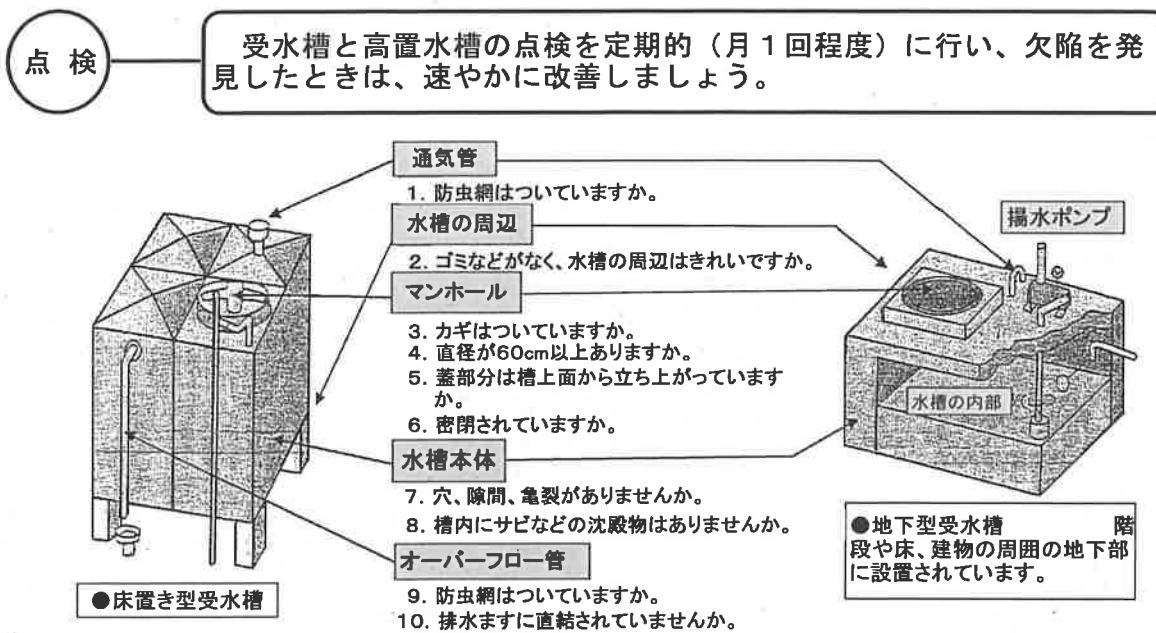
受水槽

藻やサビの発生などにより、水道水が汚染されます。

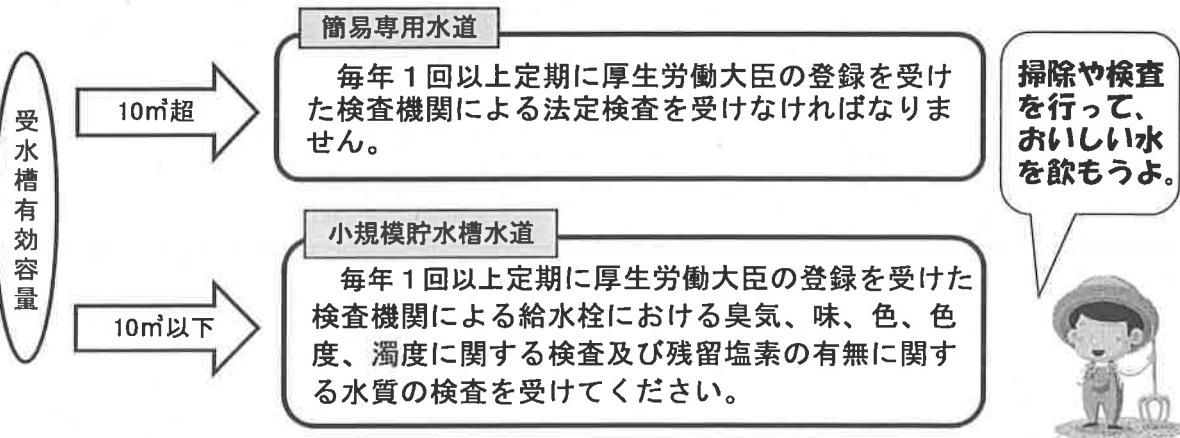


こうなると汚染された不衛生な水になり、健康を害することになります。

## ④点検と掃除を行い、安全でおいしい水を飲みましょう！



## ⑤貯水槽水道の検査を受けましょう！



※ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（建築物衛生法）の適用がある貯水槽水道については、同法の規定に基づき管理をしてください。

### 厚生労働大臣の登録を受けた検査機関

(H25.4.1現在、県内で営業している機関は、次の1機関のみです。)

公益社団法人 鹿児島県薬剤師会試験センター(☎099-253-8935)

※検査には、検査手数料が必要です。検査を依頼される場合は、直接お申込みください。

## ⑥日頃から水の色・濁り・臭い・味などに注意しましょう！

安全でおいしい水を飲むためには、点検・掃除・検査のほかに日頃から水の状態に異常がないか確認することも大切です。

蛇口から出る水を汲んで、水の色・濁り・臭い・味などに注意しましょう。



無色透明なコップに蛇口から水を汲み、水の色・濁り・臭い・味を確認してください。



異常なし

今後も適正な管理に努めてください。

異常あり

●水が赤っぽい  
一般に鉄サビによるものです。鉄管や鋼製の受水槽などにサビが出ていることが考えられます。



●水が濁っている。  
受水槽などが汚れていたり、汚水の流入が考えられます。



●臭いがする。  
塩素臭(カルキ臭)の場合は安全ですが、他の臭いがするときは、受水槽などへの汚染物質(汚水、油、薬剤など)の流入が考えられます。



●変な味がする。  
鉄サビやその他の物質による原因が考えられます。



上記などのように水道水に異常がある時は、必要な水質検査を受けてください。

毎日、安全でおいしい水を飲むために、日ごろの確認が大切です。



## ⑦万一、水が汚染されたら……

水は、貯水槽水道の点検や掃除などの適正な管理を行っていても、事故によって受水槽に異物が混入したり、災害などを原因として施設自体の異常により汚染される可能性があります。

万一、水が汚染された場合には、次のような処置を行ってください。

使用中止  
の周知



ただちに使用を中止して、利用者に事故の状況等を知らせる。

関係機関  
への連絡



環境衛生課及び水道局に連絡をして、その指示に従ってください。

事故処理



汚染原因の除去や掃除・消毒作業の手配を行ってください。

代替水の  
確  
保



近隣から使用中止の期間に使用する水を確保してください。

給水前の  
最終確認



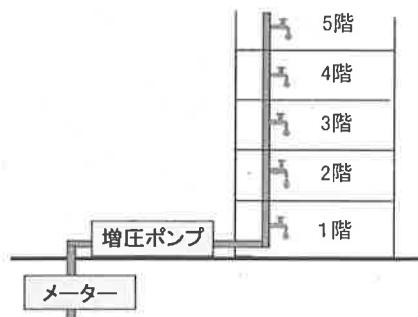
事故処理後、給水の再開にあたっては、水質検査などの安全確認を行ってください。

## ⑧直結増圧式給水方式について

受水槽や高置水槽を設置せず、給水管に増圧ポンプを直結し、各階の蛇口まで直接水道水を給水する方式です。

この給水方式は、受水槽や高置水槽の管理が不要になります。

ただし、改造には建物の用途・規模や設置できる区域などの条件がありますので、詳しくは水道局給排水設備課へお問い合わせください。



このお知らせに関するお問い合わせは、こちらまでお願いします。

鹿児島市水道局給排水設備課 ☎099-213-8521(直通)  
鹿児島市環境局環境衛生課 ☎099-216-1300(直通)

